

市長の業務内容について

市の行政についての最終責任は市長にあることから、担当部署が起案した事業内容や予算等の決裁文書に目を通し、市政全般の判断、決定を行い、市民が安心、安全に暮らせるよう、様々な制度や計画を策定して市政を運営している。年に4回行われる定例市議会には行政の長として出席し、予算、条例の制定等、各種議案を議会に提出している。市の代表として様々な会議や各種行事に出席している。

なお、平成28年度の市長の主な業務内容は以下のとおり

- 市議会関連 38日間
(定例会や委員会視察など)
- イベント・式典 404件
(入学式、各種大会の来賓、町会の総会・夏祭り、敬老会、祝賀会)
- 面会 307件
(表敬訪問、各種団体との面談、町会要望など)
- 会議 112件
(国・県・各種団体主催会議、部長ヒアリングなど)
- 内部打合せ 299件
(懸案事項・課題解決、5次総ヒアリングなど)
- 祝賀会・懇親会 82件
(各種団体の祝賀会や懇親会など)

※なお、平成28年度の土日祭日の行事は122日のうち98日間あった。